

# 宮農情報



最新の農業情報や肥料・資材などの新商品、  
さまざまな「宮農」に関わるトレンドを宮農アドバイザーがご紹介

## 農業政策要請で 肥料価格高騰対策が実現

**【事業内容】**  
国と県の事業については、前年から増加した肥料価格上昇分の合計で85%が補填される制度です(表1)。また、補助金を受け取るには表2の化学肥料を低減する取り組みを2つ実施する必要があります。今後春肥の申請を予定しています。お住まいの市町によつてはよります。

肥料価格の高騰を受けJAグループは農政運動を展開し、政府は7月に「肥料価格高騰対策事業」(788億円)の措置を閣議決定しました。静岡県でも「肥料価格高騰緊急対策事業」の実施が決定しています。当JAにおいては、管内市町に対して働きかけ、多くの市町で補助制度が予算化されています。

**【事業の生かし方】**  
有利な補助金が設定されている場合があり、化学肥料低減の方法についても地域や作物により実情が違います。補助金を検討される際には最寄りの宮農経済センターに相談ください。

今後の農業経営では、「肥料を過剰に施用しない」「有機質肥料の使用率を上げる」となどが求められます。国は2030年に化学肥料使用量を20%低減する目標を掲げ、取り組みを後押ししています。組合員の皆さまは、事業を通じて施肥の見直し・再点検をご検討ください。

(表1) JAふじ伊豆における国と静岡県の事業受付概要

項目	内容・条件等
対象者	農産物の販売実績がある生産者
対象肥料	令和4年6月から令和5年5月までに購入した肥料(本年の秋肥また、来年の春肥として使用する肥料)
生産者の参加要件	取り組みメニューより、 <b>化学肥料低減に向けた2項目以上の取り組み</b> ※実施期間:令和4年~令和5年末まで
秋肥の場合	支援額=肥料コスト増加分×70%(国)、15%(県) ※肥料コスト増加分=肥料購入費-(肥料購入費-1.4(価格上昇率)÷0.9(使用量低減率))
支払金算出式	支援額=肥料コスト増加分×70%(国)、15%(県) ※市町から補助金を受けている場合、減額される場合があります。 (例)肥料購入費100,000円の場合 国 $20,634.92 \times 70\% = 14,444$ 円 県 $20,634.92 \times 15\% = 3,095$ 円 △ (肥料コスト増加分)

(表2) 化学肥料低減にかかる取り組みメニュー

取り組みメニュー
ア 土壤診断による施肥設計
イ 生育診断による施肥設計
ウ 地域の低投入型の施肥設計の導入
エ 堆肥の利用
オ 汚泥肥料の利用(下水汚泥等)
カ 食品残さなど国内資源の利用(工とオ以外)
キ 有機質肥料(指定混合肥料等を含む)の利用
ク 緑肥作物の利用
ケ 肥料施用量の少ない品種の利用
コ 低成分肥料(単肥配合を含む)の利用
サ 可変施肥機の利用(ドローンの活用等も含む)
シ 局所施肥(側条施肥、うね立て同時施肥、灌注施肥等)の利用
ス 育苗箱(ポット苗)施肥の利用
セ 化学肥料の使用量及びコスト節減の観点からの施肥量・肥料銘柄の見直し(アースに係るものを除く)
ソ 地域特認技術の利用

各市町の対応は  
ホームページを  
参照ください



## 晴れた日は外でのんびり



静岡県農業団体健康保険組合  
保健指導担当課長・保健師  
いのうえともこ  
井上朋子さん

## あれこれ 相談室 [年金編]



なんすん地区金融課  
のざきるみ  
野崎瑠実

A 私は公的年金の受給者です。  
所得税等の確定申告は必要ですか?  
Q 公的年金は「雑所得」として確定申告の対象ですか?  
「確定申告不要制度」もあります。

公的年金は「雑所得」として課税の対象になつており、一定金額以上の年金を受ける場合は所得税等が源泉徴収されていますので、確定申告により税金の過不足を精算する必要があります。(公的年金の内、障害年金と遺族年金は非課税です) ただし、次の①②の「あれこれ」にも該当する方は、確定申告は必要ありません。(年金受給者の「確定申告不要制度」)

①公的年金等(その全部が源泉徴収の対象となる場合に限ります)の収入金額が400万円以下  
②公的年金等に係る雑所得以外の所得金額が20万円以下

早朝、寒さでブルッとふるえることがありますね。ふるえは筋肉を小刻みに動かして熱を作ろうとしているから。そして血管を収縮させ、熱を外に逃がさないようにしていま

す。血管が収縮すると、血液の流れが悪くなり酸素の供給が鈍って老廃物が溜まりやすくなり、こりや痛みの原因となります。血压が上昇して血管に強い圧がかかり、血管の壁を傷つけ脳卒中の原因にもなります。

ここまで読むと、寒い日は暖かい家の中でじっとしている方がいいよ

うに思いますよね。でも、体を動かさないままですます血液の流れが悪くなります。寒くても外に出て体を動かします。

まず、動く前にストレッチ、柔軟体

操をしましよう。腕や足、肩などの関節をゆっくり回します。何をしていいか分からぬ場合は、ラジオ体操がおすすめです。足腰の調子が悪い時は、いすに座つて動かせる部位を動かします。衣服は寒いからと着こんでしまうと、動きが悪くなり、衣服が重なる箇所で体を締め付けることがあります。靴下や下着も締め付けが重なる箇所で体を締め付けるものは避けましょう。今は薄くても暖かい衣類が多くありますね。

屋外で体を動かすと、体内時計を調整し、精神を安定させる神経伝達物質セロトニンが活性化します。晴れた日は外に出てみてください。無理をせずにゆっくり。家に戻つて温かいお茶でほっと一息、心も体も柔らかになります。

ます、動く前にストレッチ、柔軟体

動かしますよ。

- ①公的年金等(その全部が源泉徴収の対象となる場合に限ります)の収入金額が400万円以下
- ②公的年金等に係る雑所得以外の所得金額が20万円以下

公的年金等が源泉徴収されている方で、生命保険料控除や地震保険料控除、医療費控除等を受けられる場合は、確定申告をするれば所得税等が還付されます。サラリーマンの給料に係る所得税等は勤務先で年末調整により精算されますが、年金受給者の確定申告は自分で行わなければなりません。確定申告には「公的年金等の源泉徴収票」が必要で、毎年1月にご自宅に郵送されますので大切に保管ください。万が一紛失してしまった時は、基礎年金番号をご用意の上、ねんきんダイヤル(電話0570-055-1165)で再交付を受けてください。